

その他の加算

介護職員処遇改善加算	加算率2.7%	介護報酬の一割負担額の総額に所定の加算率を乗じます。
初期加算	30円/日	入所後30日間加算されます。
療養食加算	18円/日	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合に加算されます。
外泊時費用	362円/日	外泊初日と最終日以外上記施設サービス費に変え加算されます。
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	他職種協働による短期・集中的なリハ提供の際に加算されます。(3ヶ月以内)
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に加算
所定疾患施設療養費	305円/日	肺炎、尿路感染症又は带状疱疹について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合。
退所前訪問指導加算	460円/回	退所前後に利用者の自宅等に訪問して本人やご家族に対し、
退所後訪問指導加算	460円/回	退所後の在宅生活について療養上の指導を行った場合。
退所時指導加算	400円/回	退所後の在宅生活を行う上で療養上の指導を行った場合。
退所前連携加算	500円/回	退所後の在宅生活を安心して行うことが出来るよう、本人の希望する居宅介護支援事業者への情報提供を行った場合。
退所時情報提供加算	500円/回	退所後にかかる主治医に対して情報提供を行った場合。
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	入所前に居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定。また、生活機能の具体的な改善目標や退所後の生活に係る
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	支援計画を策定した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合の受入れ及び在宅復帰を目指したケアについて評価を行う。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	27円/日	在宅復帰要件・ベッド回転率要件を満たした場合加算されます。
ターミナルケア加算	死亡日以前4日以上30日以下	160円/最大26日
	死亡日以前2日又は3日	820円/最大 3日
	死亡日	1,650円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	リハビリスタッフによる集中的なリハ提供の際に加算されます。(1週間に3日)
経口移行加算	28円/日	経口摂取移行を試みる場合に加算されます。
経口維持加算 Ⅰ	400円/月	著しい誤嚥が認められる方を対象とします。
経口維持加算 Ⅱ	100円/月	誤嚥が認められる方を対象とします。
口腔衛生管理加算	110円/月	口腔機能維持管理体制加算を算定している場合で、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行った場合。
緊急時施設療養費 (緊急時治療管理)	511円/日 ※月に3日を限度	入所者の状態が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理(投薬・検査・注射・処置等)を行った場合。
地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を文書により提供した場合に加算されます。

その他の費用

家電製品利用料	30円/日	私物の家電製品をお使いになる場合にかかる費用。
理容代(実費)	男性2,500円 女性2,000円	契約業者による理容を行った場合にかかる費用。